

2 環境施策進捗状況調査結果

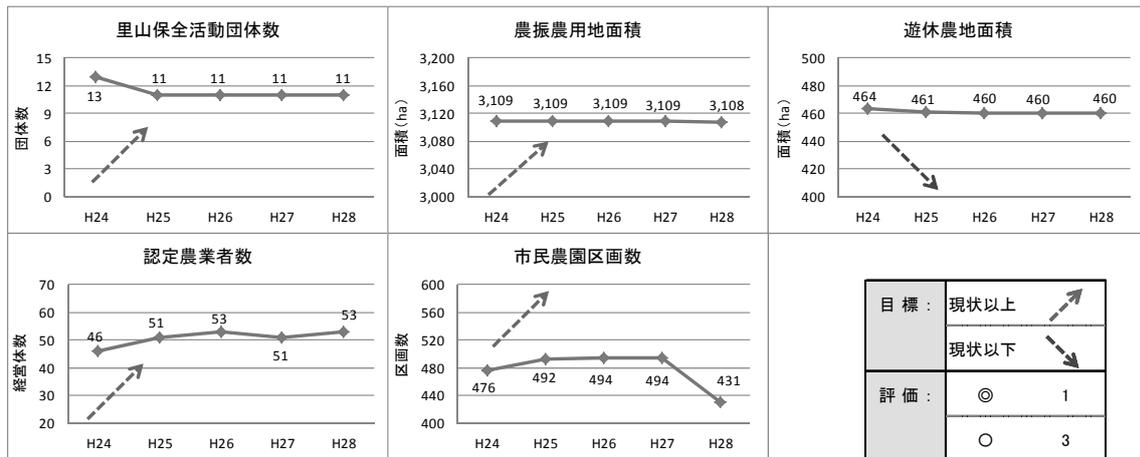
基本目標 1 緑や水辺が身近に感じられる、自然と共生するまちを目指して

1-(1) 緑や水辺を守り育てよう

位置づけの整理	①	基本目標	緑や水辺が身近に感じられる、自然と共生するまちを目指して				
	②	取り組み方針	1-(1) 緑や水辺を守り育てよう				
	③	基本施策	①緑の保全 ②水辺環境の整備				
	④	施策の方向性	<p>本市は、農地や樹林地、水辺などからなる里山の緑に恵まれていますが、開発や農家の後継者不足などにより、減少傾向にあります。</p> <p>市では、これまで各種農業振興策を展開するほか、市民参加型の里山保全活動などにより、地域の自然への関心の向上に努めてきました。</p> <p>後世に豊かな自然環境を継承していくとともに、自然と調和した魅力的なまちづくりを展開するため、市民・事業者・市の協働により農業を支え、樹林地の維持・管理を行うなど、里山を守り・育む「しくみ」づくりに取り組みます。</p>				
環境施策	⑤	緑の保全	担当課	環境施策	H28取組実績(内容)	H28取組実績(数値)	取組評価
			環境保全課	・市内に残る里山を保全するための仕組みを構築し、保全に向けた取り組みを推進するとともに、市民や市民団体等による里山保全活動を支援します。	具体的な里山保全の仕組みは構築できなかったが、市民団体等が実施する里山関連の行事を支援(広報掲載等)した。	里山保全活動団体数11団体 里山関連イベント9回	A
			環境保全課	・樹林地は、治水・生態系保全、景観保全や自然環境教育、市民の心を癒す空間等の多面的な機能を有する市内の貴重な緑地として、市民参加などにより保全・活用します。	市民やNPO法人等により、チェンソーの使い方講習会を実施。	下草刈6回 チェンソー講習会1回	B
			農政課	・地域森林計画対象民有林などによる、市民などに樹林の大切さを啓発するための事業を進めます。	伐採面積の抑制や植林の指導を行った。また、広報による周知を2回実施した。	伐採面積3.2ha	B
			農政課	・樹林地の所有者や保全活動を行う市民、事業者などの団体等に対して情報提供などの支援を行い、保全活動の担い手の確保や育成につなげていきます。	森林整備補助事業について広報による周知を実施した。	広報掲載1回	B
			農政課	・農用地区域の指定を継続するとともに、意欲ある担い手への優良農地の利用集積を促進するなど、遊休化した農地の解消や再生のための取り組みを推進します。	耕作放棄地解消事業について広報による周知を実施した。	広報掲載1回 農振農用地面積3,108ha 耕作放棄地の解消0a	B
			農政課	・地産地消の拠点となる直売の振興を図るとともに、学校給食や市内飲食店等での地元農産物の使用を進め、地元農産物の消費拡大と農業を通しての地域活性化を図ります。	市内保育園児を対象に食育体験を実施。市内農産物のPRのために焼き芋等の販売に使用する遠赤外線オーブンの導入に係る整備費の補助を行った。	食育体験1保育園 オーブンの導入3台	B
	農政課	・農地の保全活動や農業用施設の管理、美しい農村景観の形成など、農業者だけでなく地域住民など多様な人々の参画による農村集落機能の保全・向上に向けた取り組みを支援していきます。	多面的機能支払交付金の活動に取り組んでいる7組織に交付。農地の保全活動の支援を行った。	農地維持活動 7組織、取組面積35,768a 資源向上活動 5組織(共同活動)、取組面積28,374a 資源向上活動 2組織(施設の長寿命化)、取組面積11,402a	A		
	水辺環境の保全	環境保全課	・自然環境や周辺の景観と調和した水辺空間の形成、多様な自然が保たれる工法を用いた河川、農業用水路の整備を関係機関に要請します。	環境保全課で把握できる大規模な河川、農業用水路の整備が無かった。	—	—	
		環境保全課	・水量や水質について定期的な把握を行い、市民参加による調査や清掃活動により、良好な水辺環境の維持に努めます。	手賀沼流域協働調査により市民とともに湧水調査、河川の水質・水生生物調査を実施した。関係機関(手水協、印水協など)とともに河川の清掃活動を実施した。	協働調査(夏季・冬季)2回 清掃活動2回	A	
環境保全課		・市域を流れる河川や水路沿いの水辺は環境を保全し、地域における生態観察等の自然学習や環境学習の場や、水辺とのふれあいの場として活用していきます。	印旛沼周辺において、環境学習を開催した。関係機関(手水協、印水協など)とともにイベントを実施した。	水辺イベント13回	A		

数値目標	⑥	環境指標	進行管理担当課	単位	現状(H23)	目標(H27)	目標(H33)	実績(H27)	実績(H28)	評価
		里山保全活動団体数	環境保全課	団体	11	現状以上	現状以上	11	11	◎
		農振農用地面積	農政課	ha	3,100	現状以上	現状以上	3,109	3,108	○
		遊休農地面積	農政課	ha	465	現状以下	現状以下	460	460	○
		認定農業者数	農政課	経営体	46	現状以上	現状以上	51	53	○
		市民農園区画数(民間を含む)	農政課	区画	476	現状以上	現状以上	494	431	△

■環境指標の推移



目標 :	現状以上	▲
	現状以下	▼
評価 :	◎	1
	○	3
	△	1
	×	0

■取組評価

評価	H28	割合
A : 具体的な取組があり、実績値が前年並み以上	4	40%
B : 具体的な取組があるが、実績値が前年を下回る	5	50%
C : 具体的な取組があるが、実績値が不明	0	0%
D : 具体的な取組はないが、実績値を把握している	0	0%
ー : 具体的な取組はなく、実績値を把握していない	1	10%
	10	100%

■総評、今後の方向性

里山保全については、市民が保全活動に興味を持てるよう、イベント等において啓発活動を進めています。また、草深の森では、NPO団体と協力し、観察会や音楽会、チェーンソー講習会など、様々なイベントを通じて、里山(森林)の保全を進めました。農業施策については、概ね指標で目標を達成していますが、今後も引き続き施策の推進を図っていきます。

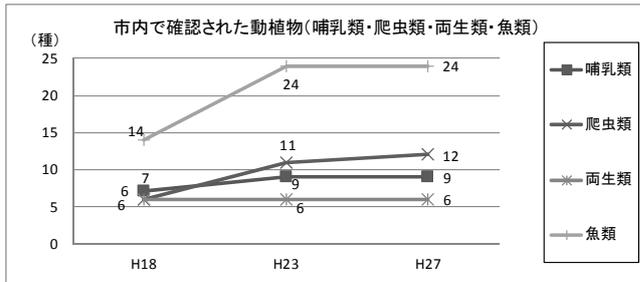
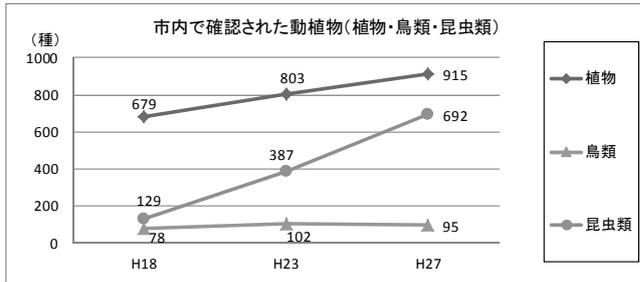
1-(2) 生きものと共存しよう

位置づけの整理	①	基本目標	緑や水辺が身近に感じられる、自然と共生するまちを目指して
	②	取り組み方針	1-(2) 生きものと共存しよう
	③	基本施策	①生きものの生息・生育空間の把握
	④	施策の方向性	本市の樹林地や農地には、身近な生き物から希少な生き物まで様々な生き物が生息していますが、開発や農地の減少などに加え、外来種の移入などにより、これら生き物の生育・生息の場が徐々に失われています。市では、これまで「自然環境調査」や市民参加による「自然探検隊」などを実施し、生物の生息状況の把握と市民への自然保全意識の向上等に努めてきました。人と生きものが共存する環境づくりを図るため、市民・事業者・市の協働による自然環境調査や自然探訪等を継続するとともに、希少生物の保護に向けた戦略の策定、外来種の移入などに対する監視等を行います。

環境施策	⑤	担当課	環境施策	H28取組実績(内容)	H28取組実績(数値)	取組評価
		生き物の生息・生育空間の把握	環境保全課	・自然環境調査の実施により動植物の生息・生育種数を継続的に把握、公表することで動植物の保全意識の高揚を図るとともに、保全のための仕組みづくりを進めます。	自然環境調査を隔年で実施することとしている。(過年度H14、H17、H23、H27実施)	H27調査の生息数維持
		環境保全課	・自然探訪等の観察会を通じて、身近に自然とふれあう場や機会を提供し、動植物が生育・生息する環境の保全意識の高揚を図ります。	いんざい自然探訪を開催し、自然環境保全意識の高揚を図った。	いんざい自然探訪4回 参加者数延べ109人	B
		環境保全課	・巨樹・巨木林の位置を把握したうえで、生育状況について実態調査を実施します。	印西地区は平成22年度に実施。印旛・本埜地区については未実施なので実態調査の実施を検討する。	—	—
		環境保全課	・絶滅危惧種等の希少生物の生育・生息環境を調査し、その保護方法を検討するとともに、生物多様性地域戦略の策定を検討します。	生物多様性地域戦略策定の検討を進める。	—	—
		関係各課(環境保全課)	・多様な生態系や豊かな生き物を守り育てるため、本来の生態系を侵食する外来種の移入などに対し、監視を行うとともに、市民等への意識啓発を図ります。	印旛沼周辺に生息するカミツキガメの捕獲を強化したことにより、前年度と比較すると捕獲数が約7倍に増えた。関係機関と協力し、生活被害や農作物被害を引き起こす特定外来生物の捕獲作業を実施した。また、外来生物についての情報を市民に提供した。	カミツキガメ279頭 アライグマ12頭 (ハクビシン111頭) (イノシシ587頭) (タヌキ225頭) ()は有害鳥獣として捕獲	B

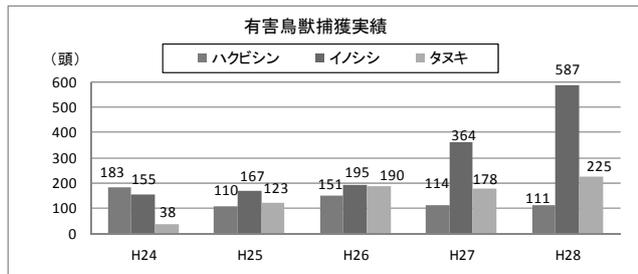
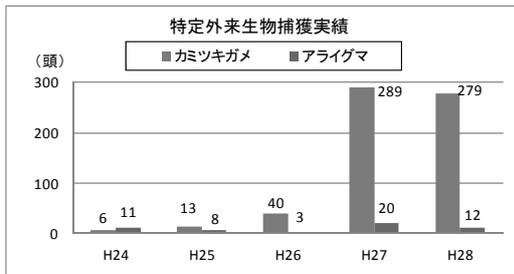
数値目標	⑥	環境指標		進行管理担当課	単位	現状(H23)	目標(H27)	目標(H33)	実績(H27)	実績(H28)	評価
		生き物の生育・生息種数	植物	環境保全課		種数	803	現状維持	現状維持	915	
	動物	環境保全課	哺乳類	9	現状維持		現状維持	9	—	0	
			鳥類	102	現状維持		現状維持	95	—	0	
			爬虫類	11	現状維持		現状維持	12	—	0	
			両生類	6	現状維持		現状維持	6	—	0	
			昆虫類	387	現状維持		現状維持	692	—	0	
			魚類	24	現状維持		現状維持	24	—	0	

■環境指標の推移



※市では、市内の生きものの生息・生育状況の把握のため、5年に1回程度の頻度で自然環境調査を実施しています。

■その他の指標



■取組評価

評価	H28	割合
A : 具体的な取組があり、実績値が前年並み以上	0	0%
B : 具体的な取組があるが、実績値が前年を下回る	2	40%
C : 具体的な取組があるが、実績値が不明	0	0%
D : 具体的な取組はないが、実績値を把握している	0	0%
— : 具体的な取組はなく、実績値を把握していない	3	60%
	5	100%

■総評、今後の方向性

自然環境調査を前年度に実施し、市内の動植物の経年変化を把握することができました。また、「いんざい自然探訪」等を通じ、市民の自然環境保全意識の啓発を図りました。
 生物多様性地域戦略の策定については、国、県、近隣市町等の動向を見ながら検討を進めていきます。
 水辺における環境学習の一環として、夏休みの小学生を対象に「印旛沼でカミツキガメを見てみよう」を開催し、印旛沼周辺の水辺を中心に増え続けているカミツキガメの危険性と、外来生物が生態系に与える影響などを参加者に伝えました。
 有害鳥獣(イノシシ等)や特定外来生物(カミツキガメ等)については、適切な捕獲及び情報発信・意識啓発を進めていきます。

基本目標 2 安心・安全に暮らせる、環境に負荷を与えないまちを目指して

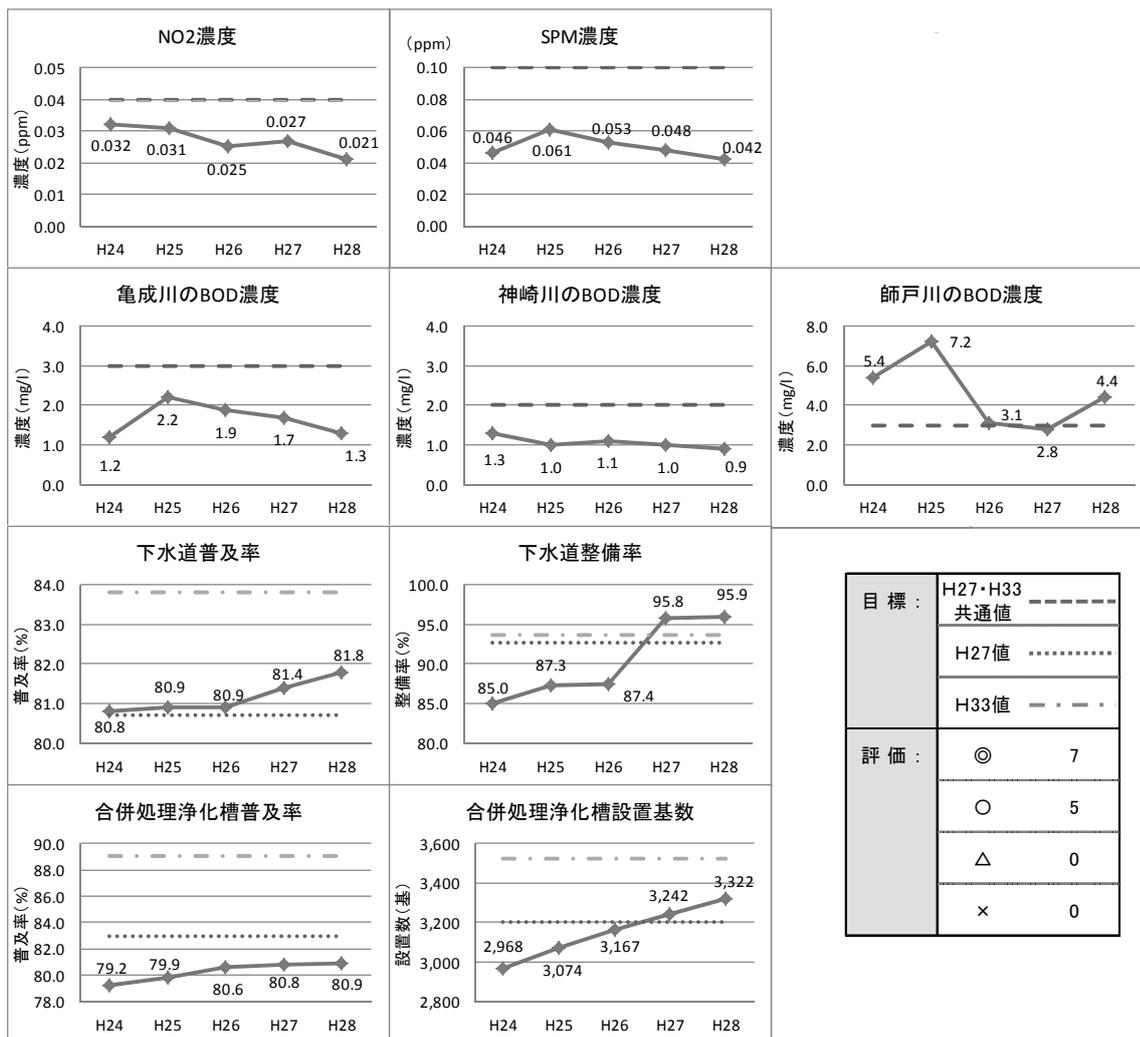
2-(1) 生活環境に不安がないまちを目指そう

位置づけの整理	①	基本目標	安心・安全に暮らせる、環境に負荷を与えないまちを目指して			
	②	取り組み方針	2-(1)生活環境に不安がないまちを目指そう			
	③	基本施策	①大気環境の保全 ②水質環境の保全 ③騒音・振動の防止 ④その他の環境保全			
	④	施策の方向性	<p>本市の生活環境の状況については、公害発生源への監視や規制により、概ね改善の方向にあります。大気における光化学オキシダント(光化学スモッグ)のほか、印旛沼・手賀沼の水質、主要幹線道路沿いの交通騒音など、一部の項目において環境基準を超過しており、快適な暮らしを損ねる要因となっています。</p> <p>市民生活を取り巻く生活環境に不安のない良好な環境を目指し、事業所等への監視や規制・指導を継続するほか、低公害車や雨水浸透枳など環境保全型機器・設備等の導入を促進します。また、エコドライブなど環境への配慮や暮らしのマナーなどの普及啓発を図ります。</p>			
環境施策	担当課	環境施策	H28取組実績(内容)	H28取組実績(数値)	取組評価	
	大気環境の保全	環境保全課	・ 県と連携し大気汚染対策を進めるとともに、大気質の調査を実施します。	大気ダイオキシン類環境調査を実施、測定結果を県に報告した。	環境調査 夏冬2回2地点	A
		環境保全課	・ 工場・事業場などについては、関係法令に基づく排出ガス抑制等の指導を行います。	県と連携しての指導の実施。	指導が必要な工場・事業所0件	—
		クリーン推進課	・ 広報紙やホームページによるほか、パトロール等の実施により、野焼き防止や焼却炉の適正使用の意識啓発と指導を行います。	通報を受けて現場を確認し、指導等を行った。	通報件数47件 広報掲載2回	A
		環境保全課	・ 環境にやさしい運転(エコドライブ)の普及啓発を図るとともに、公共交通機関の利用促進に向けた呼びかけを行います。	HPにおいてエコドライブの普及啓発を実施。庁内においては、11月から1月の期間でノーカーデー等の推進を実施した。	HP掲載(常時)	A
		環境保全課	・ 天然ガス自動車、電気自動車、ハイブリッド自動車等の低公害車の導入を促進します。	電気自動車の受給電設備の補助実績件数は0件だった。その他の補助事業の実施検討には至らなかった。	EV受給電設備補助0件	D
	水質環境の保全	環境保全課	・ 県や周辺市町と連携して水質汚濁の防止対策を進めます。	地下水の水質汚濁に係る環境基準に基づき、地下水の水質検査を実施した。	水質検査結果において環境基準を満たしている箇所5(箇所)/5(調査地点)など	A
		環境保全課	・ 河川水、地下水(地下水位を含む)、工場排水などの定期監視体制を充実します。	水質事故による通報 3件	水質事故時の連絡体制により対応し、汚染物質を除去するようにしている。指導1回	A
		環境保全課	・ 市民などが実施する水質調査について支援します。	手賀沼流域協働調査により市民とともに湧水調査、河川の水質・水生生物調査を実施した。	協働調査(夏季・冬季)2回	A
		下水道課	・ 公共下水道認可区域内における未整備地区の下水道整備を計画的に進めていくとともに、整備済み地区の水洗化を促進していきます。	整備済地区の水洗化を促進した。	処理人口の増加 2,161人増	B
		環境保全課	・ 公共下水道認可区域外における合併処理浄化槽の設置に対し補助金を交付し普及促進を図るとともに、適正な維持管理を促進します。	公共下水道認可区域外における合併処理浄化槽の設置に対し補助金を交付した。補助5年後の浄化槽設置者に対して、適正な維持管理の検査・指導を実施した。	補助件数80件(H28) 補助件数3,322件(累計) 検査件数44件	B
		クリーン推進課	・ 家庭における生活排水対策の一環として、廃食用油の回収を進めます。	家庭から排出される使用済み食用油について、市内15箇所で拠点回収を行い、資源化を図った。	15箇所 5,985kg	A
		環境保全課	・ 湧水ポイントを把握するとともに、有効な保全策を検討します。	手賀沼流域4ヶ所を把握し、水質調査を実施している。市内全域の湧水ポイントの把握は未実施。	水質調査をしている湧水ポイント4ヶ所	A
		環境保全課	・ 雨水貯留槽、雨水浸透枳等の設置の普及を進めます。	開発行為等事前協議において、雨水貯留施設、雨水浸透施設の設置について事業者に協力をお願いしている。	開発行為事前協議件数23件	A

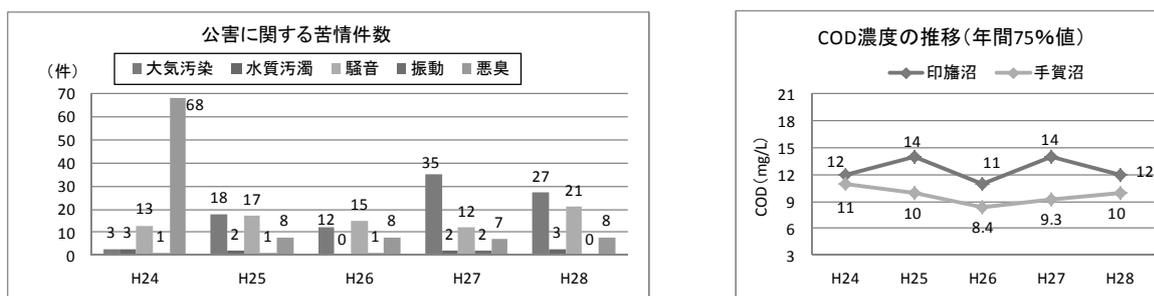
環境施策	水質環境の保全	環境保全課	・工場・事業場などからの排水に対する指導を行います。	県と共に特定施設への立入りをを行い、排水に対する指導を行った。	指導1件	A
		環境保全課	・地下水の適切な利用について、意識啓発・指導を行います。	揚水施設の規制については、必要最小限とし、他水源のある未規制口径の揚水機についても、任意で立会いを行ったことにより、地下水の適正利用を図った。	揚水施設新規立会0件 未規制揚水機立会7件 広報・HP等での情報提供1回	A
		建設課	・歩道の新設・改良工事の際には、透水性舗装等の環境に配慮した整備を推進します。	市道00-116号線整備事業および印旛高校跡地道路整備事業において、透水性舗装により歩道を整備した。	市道00-116号線整備事業 A=129㎡ 印旛高校跡地道路整備事業 A=980㎡	A
	騒音・振動の防止	環境保全課	・自動車騒音・振動の状況把握と監視体制の整備に努め、関係機関に対し、道路の適正な維持・管理対策の充実・強化を働きかけます。	市内5地点で騒音調査を実施し、全地点で環境基準を達成した。	自動車騒音・振動の苦情件数1件	A
		環境保全課	・事業所・商業施設、建設作業から発生する騒音・振動については、法令及び条例に基づき、規制基準の周知や適切な指導を行います。	特定施設、特定作業、特定建設作業の届出を受理した。	事業所・商業施設、建設作業の苦情件数4件	A
		環境保全課	・生活騒音について啓発を行い、市民の知識やモラルの向上に努めます。	ポスターを環境保全課窓口に掲示した。	生活騒音の苦情件数2件	A
	その他の環境保全	環境保全課	・不法な残土の埋立てなどの監視体制を強化し、汚染防止のための指導・啓発を図ります。	残土現場の監視/パトロールを職員及び委託業者で実施し、小規模特定事業の申請者には法令等の遵守を徹底させた。	残土パトロール回数158回 相談・指導件数131件	A
		環境保全課	・「悪臭防止法」及び「印西市環境基本条例」に基づき悪臭の発生源の管理者へ指導を行います。	悪臭を発生させる管理者に対し、対処するよう指導を行った。	指導3件	A

環境指標	進行管理担当課	単位	現状(H23)	目標(H27)	目標(H33)	実績(H27)	実績(H28)	評価
二酸化窒素(NO2)濃度	環境保全課	ppm	0.032	県目標値(0.04)以下を維持	県目標値(0.04)以下を維持	0.027	0.021	◎
浮遊粒子状物質(SPM)濃度	環境保全課	mg/m ³	0.064	環境基準(0.10)以下を維持	環境基準(0.10)以下を維持	0.048	0.042	◎
亀成川のBOD濃度	環境保全課	mg/L	1.5	環境基準(3)以下を維持	環境基準(3)以下を維持	1.7	1.3	◎
神崎川のBOD濃度	環境保全課	mg/L	1.4	環境基準(2)以下を維持	環境基準(2)以下を維持	1.0	0.9	◎
師戸川のBOD濃度	環境保全課	mg/L	4.9	環境基準(3)以下を維持	環境基準(3)以下を維持	2.8	4.4	○
下水道普及率	下水道課	%	80.3	80.7	83.8	81.4	81.8	○
下水道整備率	下水道課	%	82.4	92.7	93.6	95.8	95.9	○
合併処理浄化槽普及率	環境保全課	%	77.0	83.0	89.0	80.8	80.9	○
合併処理浄化槽設置基数(補助対象累計)	環境保全課	基	2,830	3,206	3,526	3,242	3,322	○
土壌汚染に係る環境基準	環境保全課	—	達成(全地点全項目)	基準達成を維持	基準達成を維持	達成(全3地点全項目)	達成(全3地点全項目)	◎
地下水の環境基準	環境保全課	—	達成(全地点全項目)	基準達成を維持	基準達成を維持	達成(全5地点全項目)	達成(全5地点全項目)	◎
道路交通騒音測定値	環境保全課	—	達成(全地点)	環境基準以下を維持	環境基準以下を維持	達成(全5地点全項目)	達成(全5地点全項目)	◎

■環境指標の推移



■その他の指標



■取組評価

評 価	H28	割合
A : 具体的な取組があり、実績値が前年並み以上	17	81%
B : 具体的な取組があるが、実績値が前年を下回る	2	9%
C : 具体的な取組があるが、実績値が不明	0	0%
D : 具体的な取組はないが、実績値を把握している	1	5%
－ : 具体的な取組はなく、実績値を把握していない	1	5%
	21	100%

■総評、今後の方向性

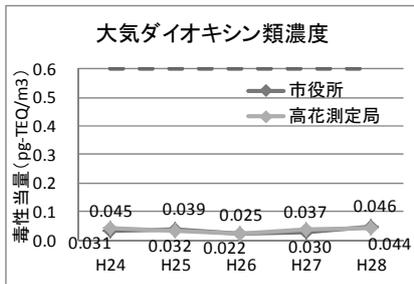
大気質については、二酸化炭素と浮遊粒子状物質の環境基準を達成していますが、今後も引き続き、県と連携し監視に努めます。
 水質については、師戸川において前年と比較し、BOD濃度が上昇し、環境基準を上回りました。また、湖沼について平成28年度のCOD濃度は印旛沼が全国ワースト1位、手賀沼がワースト3位となり、印旛沼、手賀沼ともに環境基準をクリアしていないことから、今後も継続的な水質浄化対策を県及び流域市町とともに進めます。下水道普及率と合併処理浄化槽普及率は順調に増加しているものの、目標は達成できていないため、今後も引き続き施策を進めていきます。
 土壌と地下水の環境基準は調査地点すべてにおいて、全項目基準を達成しました。
 その他、公害に関する苦情に対しても適切な対応を進めます。

2-(2) 有害物質の排出・侵入を防ごう

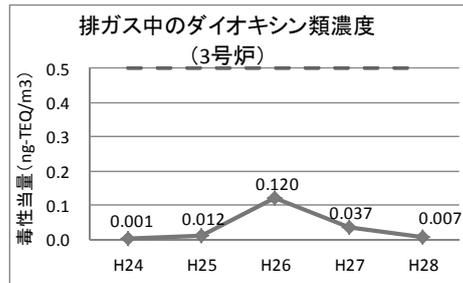
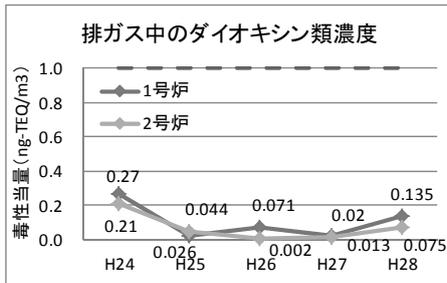
位置づけの整理	①	基本目標	安心・安全に暮らせる、環境に負荷を与えないまちを目指して				
	②	取り組み方針	2-(2) 有害物質の排出・侵入を防ごう				
	③	基本施策	①有害物質対策				
	④	施策の方向性	<p>わが国では数万種の化学物質が生産され、生活に欠かせない存在となっている反面、廃棄の仕方によっては有害化するものもあり、適正な使用・処理を施していく必要があります。有害物質による汚染を防止し、市民の不安を取り除くため、印西クリーンセンターや事業所の適正な汚染対策を監視・指導するほか、汚染物質等に関するモニタリング調査を実施し、市民への情報提供を図ります。</p> <p>また、東北地方太平洋沖地震の発生に端を発する原子力発電所の事故以降、放射性物質による環境汚染に対する不安が残っています。市では空間線量率の測定を継続し、測定結果を公表します。</p>				
環境施策	⑤	有害物質対策	担当課	環境施策	H28取組実績(内容)	H28取組実績(数値)	取組評価
		環境保全課	・ 県や周辺市町、印西地区環境整備事業組合などと連携して、ダイオキシン類等の有害化学物質対策を継続して進めるとともに、情報収集に努め、有害化学物質等に対する取り組みについて、市民・事業者に分かりやすく情報を提供します。	汚染の確認はなかった。 監視している中で、特に悪化の恐れがある有害物質はなかった。	実績なし	—	
		クリーン推進課					
		環境保全課	・ 有害化学物質汚染が確認された場合は、県と連携し原因究明及び発生源の管理者に対し再発防止の指導を行います。	汚染の確認はなかった。	実績なし	—	
		環境保全課	・ 国、県など関係機関と連携しながら必要に応じて除染等の対策を講じていくとともに、迅速な情報収集と適切な情報提供を行い、市民が安心して生活できる環境づくりを進めます。	市内公共施設173件を測定し、HP・広報を利用し公表した。	市内公共施設173件 全2回測定 広報 全2回 HP掲載(常時)	B	
関係各課 (環境保全課)	・ 幼稚園、保育園、小・中学校、公園等、子どもたちの生活空間の除染を進めるとともに、民有地の除染を支援します。	印西市放射性物質除染実施計画に基づく除染作業は平成25年度で終了。	平成28年度の除染実績なし	—			

数値目標	⑥	環境指標	進行管理担当課	単位	現状(H23)	目標(H27)	目標(H33)	実績(H27)	実績(H28)	評価
		ダイオキシン類大気環境濃度	環境保全課	pg-TEQ/m ³	市役所 0.058 高花測定局 0.040	0.6以下を維持 (環境基準)	0.6以下を維持 (環境基準)	市役所 0.030 高花測定局 0.037 印旛公民館 0.026	市役所 0.046 高花測定局 0.044 本笠支所 0.055	◎
印西クリーンセンター煙突出口におけるダイオキシン類の測定値	クリーン推進課	ng-TEQ/Nm ³	1号炉0.11 2号炉0.035	1以下を維持 (環境基準)	1以下を維持 (環境基準)	1号炉0.02 2号炉0.013	1号炉0.135 2号炉0.075	◎		
			3号炉0.017	0.5以下を維持 (環境基準)	0.5以下を維持 (環境基準)	3号炉0.037	3号炉0.007	◎		

■環境指標の推移



目標 :	H27・H33 共通値 -----	
評価 :	◎	3
	○	0
	△	0
	×	0



■取組評価

評価	H28	割合
A : 具体的な取組があり、実績値が前年並み以上	0	0%
B : 具体的な取組があるが、実績値が前年を下回る	1	25%
C : 具体的な取組があるが、実績値が不明	1	25%
D : 具体的な取組はないが、実績値を把握している	0	0%
— : 具体的な取組はなく、実績値を把握していない	2	50%
	4	100%

■総評、今後の方向性

ダイオキシン類濃度の測定値は環境基準や排出基準をクリアしていますが、今後も引き続き監視・公表を行います。
放射性物質のモニタリング調査については、学校や公園など、子どもの生活空間となる施設173箇所について、年2回実施しました。その結果、基準値である毎時0.23 μSv/hを超える箇所はありませんでした。
今後も、引き続きモニタリングを継続し、結果を公表していきます。

基本目標 3 都市としての魅力があふれる、快適なまちを目指して

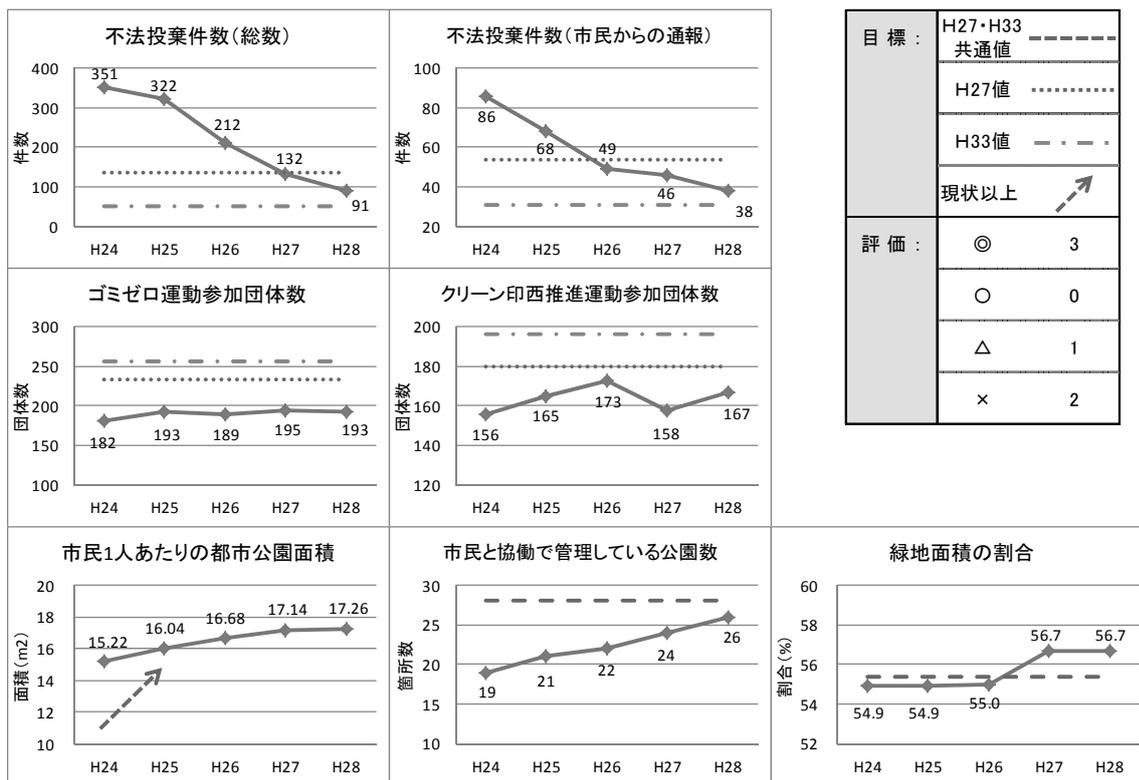
3-(1) 快適で住みよいまちにしよう

位置づけの整理	①	基本目標	都市としての魅力があふれる、快適なまちを目指して			
	②	取り組み方針	3-(1) 快適で住みよいまちにしよう			
	③	基本施策	①まちに調和した景観づくり ②環境美化の推進 ③緑うおうまちづくり			
	④	施策の方向性	千葉県は首都圏に位置し交通条件が良いこと、遊休化した農地・山林等が多いことから、全国的にみて不法投棄が多い県となっています。市では、不法投棄/パトロール等を実施しているものの、人目に付きにくい場所などにおいて不法投棄が報告されています。また、たばこのポイ捨てなども市民にとって関心の高い問題となっています。 一方、本市は千葉ニュータウン等において公園整備や住宅地の緑化などが進み、緑豊かな街並みが形成されているほか、市民参加型の維持管理活動が行われるなど、環境美化活動の広がりもみられます。 ごみのない清潔で快適なまちの環境を形成するため、ポイ捨てや不法投棄に関する意識啓発やマナーの普及を行うとともに、パトロールや監視カメラ等による不法投棄対策を実施します。また、緑豊かで美しい景観の形成を図るため、公園の整備や市民・事業者の参加による緑化・維持管理活動を進めるほか、(仮称)景観マスタープランを策定し、本市の景観特性に応じた総合的な景観行政を展開します。			
環境施策	担当課		環境施策	H28取組実績(内容)	H28取組実績(数値)	取組評価
	まちに調和した景観づくり	都市計画課	・景観まちづくりにあたっては、その主体である市民と協働して、本市固有の景観資源を発掘し、その価値を共有していくとともに適切な手段によりその保全に努めます。	「印西市景観まちづくり市民懇談会」と市職員が合同でワークショップを開催し意見をいただく。また、「印西市景観計画等策定委員会」を設置し「印西市景観まちづくり基本計画」を策定した。	印西市景観計画等策定委員会5回 印西市景観まちづくり市民懇談会4回	B
		都市計画課	・景観に対する普及・啓発活動を行い、市民一人ひとりが本市の景観まちづくりを構成する一員であるという意識の醸成を図ります。	「印西市景観まちづくり市民懇談会」と市職員が合同でワークショップを開催し意識の醸成を図った。	印西市景観まちづくり市民懇談会4回	B
		都市計画課	・本市の豊かな自然や良好な街並みなど魅力あふれる景観形成をめざすため、市民との協働により景観行政の総合的な指針となる(仮称)景観マスタープランの策定を進めます。	本市の景観まちづくりの基本となる「印西市景観まちづくり基本計画」を策定した。	印西市景観まちづくり基本計画策定	B
		都市計画課	・景観法をはじめとする各種法令に基づく規制・誘導策の活用などを検討します。	景観法の法定景観計画については平成29年度策定予定。	平成29年度策定予定	—
	環境美化の推進	クリーン推進課	・市民や各種団体、事業者等の協力を得ながら「クリーン印西推進運動」や「ゴミゼロ運動」といった散乱ごみ等の清掃活動を実施し、清潔な生活環境を確保するとともに、環境美化意識の高揚を図ります。	ゴミゼロ運動やクリーン印西推進運動を継続し、清潔な生活環境の確保や環境美化意識の向上を図った。	春のゴミゼロ運動 参加12,720人 回収量27,350kg いんざいクリーン大作戦 参加8,700人 回収量14,940kg クリーン印西推進運動 参加延べ50,300人 回収量22,250kg	A
		クリーン推進課	・広報紙やホームページによるほか、パトロールの実施や監視カメラの設置、市民との協働による防護柵の設置など不法投棄防止対策をさらに強化し、ごみの不適正処理の防止に努めます。	各パトロール、監視カメラの設置、広報等による啓発を行った。 警察や印旛地域振興事務所との連携を強化した。	簡易式監視カメラ運用数 20台 固定式監視カメラ運用数 15台 移動式監視カメラ運用数 20台 広報掲載回数1回 ホームページ掲載随時	A
		クリーン推進課	・不法投棄監視パトロール、通報制度の整備など監視体制の強化を図り、不法投棄・ポイ捨てに関する意識啓発を図ります。	職員による夜間パトロールや委託業者によるパトロール、監視カメラの設置及び広報等による啓発を行った。 警察や印旛地域振興事務所との連携を強化した。	職員パトロール回数 6回 委託パトロール回数 100回 警察通報3件 印旛地域振興事務所通報 0件 行為者の特定0件	A
		クリーン推進課	・土地の所有者への情報提供・意識啓発により、不法投棄の防止を図ります。	広報紙やホームページ等を通じて不法投棄防止の情報を提供し、啓発看板の貸与を行った。	広報掲載回数1回 ホームページ掲載随時 看板貸与件数18件	A
		クリーン推進課	・啓発活動や巡回指導を行い、ごみのポイ捨てや歩行喫煙防止意識の浸透を図ります。	職員による重点区域での啓発や、指導員によるパトロールの実施及び禁止行為の指導等を行った。	指導員の指導日数 291日 禁止行為の指導件数 3,195件 過料件数0件 広報掲載回数2回	B

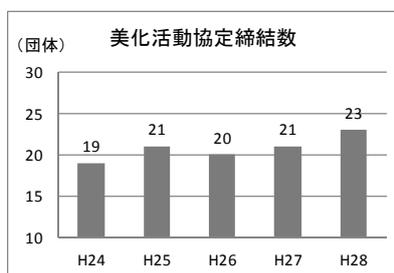
環境施策	⑤	緑 う る お う ま ち づ く り	都市整備課	・うるおいのある生活空間の創出に向けて、公園などにおける花壇づくりや植栽を奨励し、四季を通して市内各所に花が咲き誇る魅力あるまちづくりを市民とともに進めます。	印西市の花であるコスモスの種を小中学校や幼稚園・保育園、市民の団体等に配布した。また、団体だけではなく市民個人の方にも種を配布し、市内各所にコスモスを咲かせることができた。公園美化活動団体へ花苗等の提供を行い、花のある美しい街づくりに貢献することができた。	コスモスの種： 【個人配布】本庁及び各支所、及び出張所計10箇所にて2,500袋配布 【団体配布】学校関係56校、地域団体16団体、計72団体に113袋配布	A
			都市整備課	・公園美化活動支援事業を推進し、市民参加による公園の管理を支援します。	公園美化活動団体に対し、活動に必要な物品、用具等の貸与又は支給を実施した。	美化活動協定締結数 23団体	A
			都市整備課	・千葉ニュータウン区域などの市街地整備地区を中心に市民の憩いの場となる公園や緑地の整備を進めていきます。	市民の憩いの場として新たに公園や緑地を整備するとともに、既存の公園においては遊具等公園施設の点検を行い、危険度の高い公園施設の修繕を行った。	【H28年度新規】 公園3箇所・緑地9箇所・広場1箇所 【累計】 公園117箇所・緑地47箇所・広場2箇所	A
			都市整備課	・千葉ニュータウン事業や土地区画整理事業、民間開発等により整備された住宅地において、敷地内の緑化推進を図り、良好な住宅地の景観保全を促進します。	印西市開発行為等指導要綱に基づき、戸建住宅へ開発する際、各区画に生垣等の植栽を積極的に行うよう要請した。	—	A
			都市整備課	・緑地については、現況の斜面樹林や湿地等の自然環境を活かし、保全に努めます。	公園管理委託業務においてゴミ拾いや草刈を実施し、環境保全に努めた。	緑地箇所数 47箇所	A
			土木管理課	・適切な維持管理により沿道の緑を保全します。	街路樹管理業務委託により適正な管理に努めた。	実績値は特になし	—
			関係各課 (環境保全課)	・大規模な開発行為や道路整備など、周辺環境に重大な影響を及ぼすことがないよう、環境影響評価法など関係法令に従い、環境保全に努めます。	大規模な開発行為や公共工事に際しては、関係法令に従い実施している。	—	—
			開発指導課	・開発行為や宅地造成工事などの許可等に際しては、法令等に基づき、適切な土地利用を図るよう誘導・指導します。	開発行為や宅地造成工事などの許可等に際しては、法令等に基づき、適切な土地利用を図るよう誘導・指導した。	法29条許可 77件	A

数値目標	⑥	環境指標	進行管理担当課	単位	現状(H23)	目標(H27)	目標(H33)	実績(H27)	実績(H28)	評価
		不法投棄件数 (うち市民等からの通報件数)	クリーン推進課	件	498 (89)	137 (54)	50 (31)	132 (46)	91 (38)	◎
		ゴミゼロ運動参加団体数	クリーン推進課	団体	218	233	256	195	193	×
		クリーン印西推進運動参加団体数	クリーン推進課	団体	165	180	196	158	167	×
		市民1人あたりの都市公園面積	都市整備課	m ²	15.53	現状以上	現状以上	17.14	17.26	◎
		市民と協働で管理している公園数	都市整備課	箇所	16	28	28以上	24	26	◎
		緑地面積の割合	都市整備課	%	55.3	55.4	55.4以上	56.7	56.7	△

■環境指標の推移



■その他の指標



■取組評価

評価	H28	割合
A : 具体的な取組があり、実績値が前年並み以上	10	59%
B : 具体的な取組があるが、実績値が前年を下回る	4	23%
C : 具体的な取組があるが、実績値が不明	0	0%
D : 具体的な取組はないが、実績値を把握している	0	0%
— : 具体的な取組はなく、実績値を把握していない	3	18%
	17	100%

■総評、今後の方向性

平成28年度は、「印西市景観まちづくり市民懇談会」と「印西市景観計画等庁内会議作業部会」の合同ワークショップを4回、事業者懇談会を1回開催し、景観まちづくりにおける意識の醸成を図りました。また、「印西市景観計画等策定委員会」を設置し5回の会議を重ね、「印西市景観まちづくり基本計画」を策定しました。平成29年度は景観法に基づく景観計画の策定を進めていきます。

不法投棄は、パトロール等によって減少傾向にありますが、まだ、発生件数が多いため、今後も啓発活動を強化していきます。また、ゴミゼロ運動・クリーン印西推進運動を通して、市民の環境美化意識の向上を図っていきます。

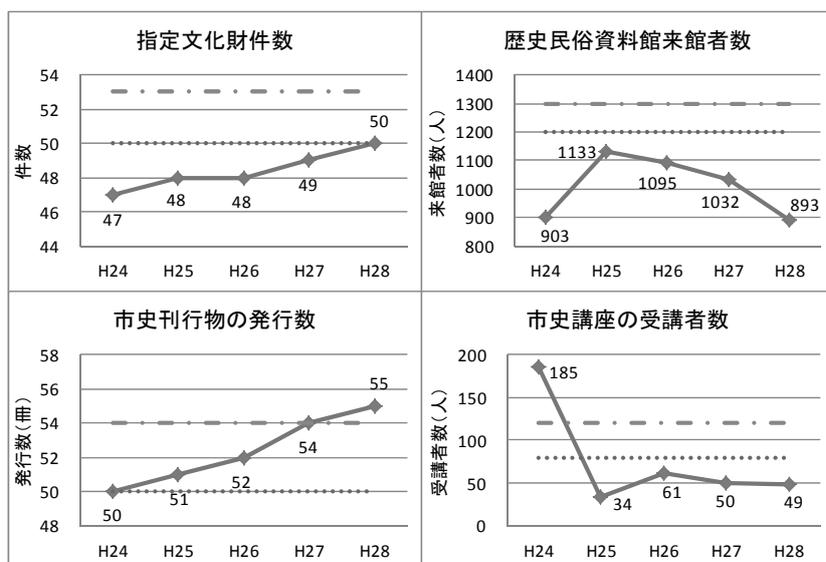
3-(2) 歴史・文化が感じられるまちにしよう

位置づけの整理	①	基本目標	都市としての魅力があふれる、快適なまちを目指して			
	②	取り組み方針	3-(2) 歴史・文化が感じられるまちにしよう			
	③	基本施策	①歴史・文化の保全			
	④	施策の方向性	本市には、「木下貝層」をはじめとした歴史的文化財が多く分布し、その周辺には社寺林や屋敷林などが残り、貴重な環境を形成しています。 市では、これら歴史文化的な環境を継承し、また、市民が地域の歴史にふれられるよう、指定文化財の保全を進めるほか、本市に残る有形・無形の文化財に関する調査を行い、観光事業への活用や収集した資料等の展示公開などを進めます。			
環境施策	⑤	担当課	環境施策	H28取組実績(内容)	H28取組実績(数値)	取組評価
		生涯学習課	・木下貝層、宝珠院観音堂、結縁寺等、文化財指定地の保全を図ります。	各文化財の指定地の保全を行った。 掩体壕を市指定文化財に指定した。	指定文化財件数50件	A
		生涯学習課	・仏像や石造物、社寺建造物など文化財に関する基礎調査や周知の埋蔵文化財包蔵地の詳細分布調査、文化財防火デーに係る防災訓練の実施等を通して、本市に残る有形・無形の文化財を適切に保護していきます。	仏像調査および石造物調査を実施した。 文化財防災訓練を地蔵寺において実施した。	仏像調査2回、石造物調査7回実施 文化財防火訓練参加者39人	A
		生涯学習課	・現状で分散している歴史的資料について保管の集約化に努め、有効に活用できるよう検討していきます。	4月27日に開所した木下交流の社歴史資料センターに歴史資料を保管し、展示事業を実施した。	木下交流の社歴史資料センター開所日数269日、来所者数5,092人	B
		生涯学習課	・市内に存在する遺跡や史跡などの文化財を観光事業等とも連携し活用していくとともに、印旛歴史民俗資料館を拠点に先人から受け継いだ郷土資料を適切に収集保存、展示公開し、地域の歴史・文化を広く周知していきます。	道古墳群見学会を実施した。 印旛歴史民俗資料館において、郷土資料の収集保管及び展示公開を行った。	見学会参加者約80人 印旛歴史民俗資料館入館者数893人	B
		生涯学習課	・市民の活動を記録した地域史料を次世代に引き継いでいくため、歴史公文書などの移管や古文書等の調査収集を行い、適正な保存に努めるとともに活用を図ります。	歴史公文書の選別収集、引継移管、整理、寄託や寄贈を受けた古文書等の整理を実施した。 市史編さん専門委員等による調査を実施した。 4月27日に開所した木下交流の社歴史資料センターに歴史資料を保管し、展示事業を実施した。	平成28年度移管歴史公文書2,096件 保管資料数 約1,878箱+約31,500点 調査回数52回(市史編さん専門委員49回、他3回) 木下交流の社歴史資料センター開所日数269日、来所者数5,092人	B
生涯学習課	・本市の歴史的変遷を学術的かつ系統的に記述した市史の刊行や市史講座などの実施により市史の理解と関心を深め、市民のふるさと意識の醸成を図ります。	市史関連刊行物の印刷刊行 市史の理解や市史編さん事業の状況を伝えるため、市史編さん講演会を実施した。	市史刊行物 平成28年度発行数1冊、総発行数55冊 市史編さん講演会1回、参加者数49人	B		

数値目標	⑥	環境指標	進行政管理担当課	単位	現状(H23)	目標(H27)	目標(H33)	実績(H27)	実績(H28)	評価
		指定文化財件数	生涯学習課	件	47	50	53	49	50	◎
		歴史民俗資料館への来館者※	生涯学習課	人	885	1,200	1,300	1,032	893	△
		市史刊行物の発行数	生涯学習課	冊	48	50	54	54	55	◎
		市史講座の受講者数	生涯学習課	人	70	80	120	50	49	×

※ 歴史民俗資料館への来館者数の目標値(平成27年度)は、第二次基本計画策定にあたり、目標値を算定し直したため、「印西市環境基本計画」に掲載した値とは異なります。

■環境指標の推移



目標：	H27値
	H33値 - - - - -
評価：	◎ 2
	○ 0
	△ 1
	× 1

■取組評価

評価	H28	割合
A : 具体的な取組があり、実績値が前年並み以上	0	0%
B : 具体的な取組があるが、実績値が前年を下回る	6	100%
C : 具体的な取組があるが、実績値が不明	0	0%
D : 具体的な取組はないが、実績値を把握している	0	0%
ー : 具体的な取組はなく、実績値を把握していない	0	0%
	6	100%

■総評、今後の方向性

平成28年度は市内文化財の適切な保護及び周知・普及に努めるとともに、仏像、石造物及び主要遺跡等の調査を行いました。また、印旛歴史民俗資料館及び木下交流の社歴史資料センターにおいて、歴史資料等の収集、保管及び展示公開を行いました。今後も、文化財の保護・活用に努め、市民の郷土意識の涵養を図っていきます。また、各公民館等においても、多くの市民を対象に環境に関する魅力ある講座等を開催し、環境学習の場を提供していきます。

基本目標 4 低炭素社会の構築に向けた、地球環境に負荷を与えないまちを目指して

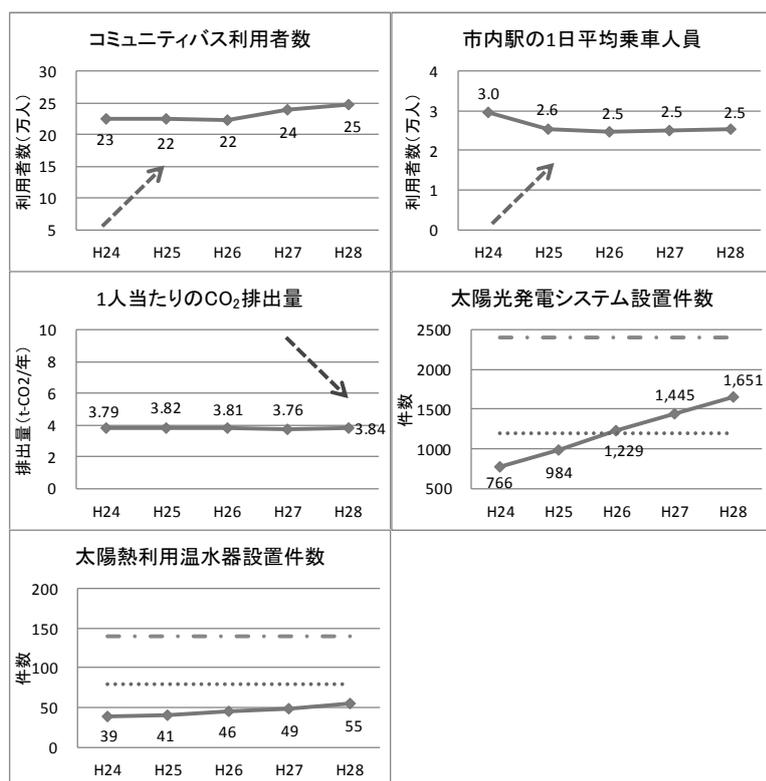
4-(1) 地球にやさしいまちをつくろう

位置づけの整理	①	基本目標	低炭素社会の構築に向けた、地球環境に負荷を与えないまちを目指して
	②	取り組み方針	4-(1)地球にやさしいまちをつくろう
	③	基本施策	①再生可能エネルギーの利用促進 ②省エネルギー対策
	④	施策の方向性	私たちの暮らしは、大量の電気や燃料の使用に支えられており、その結果排出される二酸化炭素等の温室効果ガスにより、地球の温暖化が進行しています。市では庁舎等の省エネ対策を実施しているほか、市民や事業者への意識啓発を行い、地球温暖化対策を進めてきましたが、2009年度の二酸化炭素排出量は1990年度に対し、約136%の増加となっています。 温室効果ガスの一層の削減を図っていくため、市の事務事業に伴う省エネ対策を着実に推進するほか、情報提供の充実や環境家計簿の普及等による家庭・事業所等での省エネ行動を促進します。また、地域特性を活かした再生可能エネルギー活用の検討や太陽光発電機器等の導入に対する補助を行うほか、公共交通の利用環境を向上するなど、温室効果ガスの抑制に向けたまちづくりを進めます。

	担当課	環境施策	H28取組実績(内容)	H28取組実績(数値)	取組評価	
環境施策	再生可能エネルギーの利用促進	環境保全課	・太陽光発電システム、太陽熱利用温水器の設置助成を行うとともに、新たな再生可能エネルギー機器の設置助成について検討を進めます。	平成17年度より太陽光、太陽熱エネファーム等省エネ設備の補助を継続実施している。	太陽光発電206件(累計1,651件) 太陽熱利用6件(累計55件) エネファーム182件 蓄電池43件 HEMS51件 EV受給設備0件	B
		関係各課(環境保全課)	・公共施設等における再生可能エネルギー設備の導入を進め、温室効果ガスの排出抑制を図ります。	庁内エコプランにおいて、施設の改修、建設の際には再生可能エネルギー設備の導入を依頼している。	市役所10kW 大森小学校10kW 内野小学校20kW 松山下公園総合体育館10kW 牧の原小学校45kW	A
		環境保全課	・地域の特性を踏まえた太陽光等の再生可能エネルギーに関する利活用の検討を進めます。	印西市域の特性を踏まえると、太陽光発電が有効と考えられるが、市有地・各公共施設において、新設箇所はなかった。	—	—
	省エネルギー対策	環境保全課	・省資源・省エネルギーに関する取り組みを市民などに分かりやすく情報提供するとともに、環境家計簿の記入を呼びかけます。	環境推進市民会議と協働し、環境フェスタ、地域交流館まつりにおいて環境家計簿の普及促進を進めた。	環境家計簿提出数31枚	B
		環境保全課	・省エネルギー、地球温暖化対策として各公共施設に「グリーンカーテン」を設置するとともに、市民への啓発を行います。	設置可能な公共施設にグリーンカーテンを設置するとともに、市民へは種子の無料配布及びグリーンカーテンコンテストを実施した。	設置公共施設数63施設 コンテスト参加者数4人	B
		環境保全課	・「庁内エコプラン(地方公共団体実行計画)」の推進により、市の事務・事業における省エネルギー化を推進します。	庁内エコプラン(地方公共団体実行計画)を推進し、市の事務・事業における省エネルギー化を推進した。	基準年度比3.84%削減	A
	省エネルギー対策	管財課	・公用車の購入にあたっては環境性能に優れたものとします。	大気汚染の軽減を目的とし、千葉県において定められたディーゼル規制に対応した公用車(低燃費車・騒音規制車)を配置した。 環境性能に優れていない古い年式の公用車を処分し、「平成17年度基準排出ガス75%低減レベル」達成車及び平成32年度燃費基準20%向上達成車、平成27年度燃費基準10%向上達成車、平成27年度燃費基準達成車を購入し大気汚染の軽減に努めた。	【処分車両】 平成13年登録の小型乗用5台、小型貨物1台、軽貨物2台、普通乗用1台 平成14年登録の小型乗用1台 【購入車両】 低燃費車・騒音規制車小型乗用6台、軽乗用1台、軽貨物3台	B
		交通政策課	・路線バスやコミュニティバスのネットワークの再編、市民ニーズに応じた効率的な公共交通の検討により、公共交通機関の利用を促進し、自家用車による排ガスの抑制を図ります。	・ふれあいバスについては、さらなる利便性向上のため、バス停留所増設やルート見直し、運行ダイヤ等について、事業者と協議を行った。 ・路線バスについては、バス事業者との協議により、六合路線のダイヤ改正、小林線・滝野循環線の事業者引き継ぎ支援等を行った。	コミュニティバス利用者数247,807人 市内駅の1日平均乗車人員25,286人	B

	環境指標	進行管理担当課	単位	現状(H23)	目標(H27)	目標(H33)	実績(H27)	実績(H28)	評価
数値目標	コミュニティバス利用者数	交通政策課	人	190,773	現状以上	現状以上	238,356	247,807	◎
	市内駅の1日平均乗車人員	交通政策課	人	28,658	現状以上	現状以上	24,985	25,286	×
	一人当たりの二酸化炭素排出量	環境保全課	t-CO2/年	4.00	現状以下	現状以下	3.76	3.84	◎
	太陽光発電システム設置件数(補助対象分累計)	環境保全課	件	529	1,200	2,400	1,445	1,651	○
	太陽熱利用温水器設置件数(補助対象分累計)	環境保全課	件	34	80	140	49	55	○

■環境指標の推移



目標 :	H27値
	H33値	----
	現状以上	↗
	現状以下	↘
評価 :	◎	2
	○	2
	△	0
	×	1

■取組評価

評価	H28	割合
A : 具体的な取組があり、実績値が前年並み以上	2	25%
B : 具体的な取組があるが、実績値が前年を下回る	5	63%
C : 具体的な取組があるが、実績値が不明	0	0%
D : 具体的な取組はないが、実績値を把握している	0	0%
— : 具体的な取組はなく、実績値を把握していない	1	12%
	8	100%

■総評、今後の方向性

住宅用省エネルギー設備設置費補助については、5種類を対象設備としており、導入の促進を図っています。特に太陽光発電システムの設置基数は順調に増加しているものの、目標は達成できていないため、今後も引き続き施策を進めていきます。

庁内エコプランについては、基準年度比14.2%削減を達成できました。今後も引き続き、事務事業におけるエネルギー使用の合理化に努め、温室効果ガスの削減に努めます。

ふれあいバスについては、年々利用者が増加する中、平成28年度は南ルートの実行見直し、バス停の新設等に向けて協議を行いました。今後は、運行開始から10年が経過しているルートもあることから、全体的な見直しに向けて、印西市地域公共交通会議等において協議していきます。

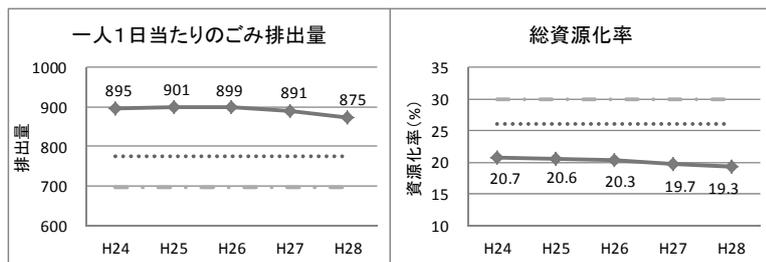
路線バスについては、平成28年度はバス事業者との協議を行い、六合路線のダイヤ改正、小林線・滝野循環線の事業者引き継ぎ支援等を実施しました。今後は、交通不便地域対策を含む、市内全体の公共交通の利便性向上に向けて、印西市地域公共交通会議等において、協議していきます。

4-(2) 資源循環型のライフスタイルを実践しよう

位置づけの整理	①	基本目標	低炭素社会の構築に向けた、地球環境に負荷を与えないまちを目指して				
	②	取り組み方針	4-(2) 資源循環型のライフスタイルを実践しよう				
	③	基本施策	①廃棄物の適正な処理 ②ごみの減量化・資源化の推進				
	④	施策の方向性	<p>これまでの「大量消費・大量廃棄」型のライフスタイルは、私たちに快適な生活環境をもたらす一方で、環境に大きな負荷を与えています。</p> <p>大量消費、大量廃棄型社会から脱却し天然資源の消費を抑制、環境負荷を少なくし、資源を循環して活用する社会、いわゆる「循環型社会」を構築する必要があります。</p> <p>市では、ごみの発生量を減らし、再生利用を進め、持続可能な「循環型社会」への転換を図るため、ごみの排出抑制・分別排出に関する積極的な情報発信に努め、市民がより理解を深めるための環境教育・学習機会の充実を図るとともに、市民等が実施しているごみ減量化の取り組みに対し積極的な支援を図ります。</p>				
環境施策	⑤	担当課	環境施策	H28取組実績(内容)		H28取組実績(数値)	取組評価
		廃棄物の適正な処理	クリーン推進課	・ごみの安定処理の継続や循環型社会の構築を図るため、印西地区環境整備事業組合が策定する「印西地区ごみ処理基本計画」に基づき、印西地区環境整備事業組合の印西クリーンセンターや一般廃棄物最終処分場における適切なごみの処理体制を維持していくとともに、老朽化に伴う焼却施設等の更新についても関係市町等と連携しながら進めていきます。	クリーンセンターや最終処分場の業務を所管する同組合では、他の構成市町と連携を図りながら、焼却施設の改良工事を行うなど、ごみの安全・安定的な処理の継続に努めた。また、同組合では新クリーンセンターの建設に向け、吉田区と協定書を締結し、建設予定地の確保が図られた。	—	A
		クリーン推進課	・ごみの排出抑制、分別排出による減量化、資源化のための情報を広報紙やホームページ等を活用しながら情報提供体制の拡充を図り、ごみの適正排出の徹底を図るとともに、ごみの排出抑制・減量意識を高めます。	広報紙やホームページの掲載、携帯電話スマートフォン等のアプリケーションによる情報提供等により、啓発活動を行った。	広報紙 15日号への連載9回 ホームページ常時掲載 アプリ配信登録者数 1,708人	A	
		クリーン推進課	・「資源物とごみの分け方・出し方」リーフレットの内容充実や市民のごみの減量・リサイクル活動の推進とごみ排出マナーの啓発として、説明会、マイバック等の街頭啓発などを行い、市のごみ処理施策への協力を求めるとともに市民の声を直接聴ける意見交換を図ります。	町内会等を対象に出前講座を行った。また、町内会等ごとに廃棄物減量等推進員を委嘱し、啓発に努めた。	出前講座31回 874人 廃棄物減量等推進員 113人	A	
		クリーン推進課	・ごみ排出者の発生・排出抑制意識に経済的な動機付けを与える粗大ごみの有料化について、事業系ごみのみならず、家庭系の粗大ごみについての導入を印西地区環境整備事業組合と協議検討していきます。	家庭系粗大ごみの有料化に向け、実施主体となる同組合と他の構成市町で協議検討を行ったが、進展が図られなかった。	—	C	
		クリーン推進課	・ごみ問題に関して興味・関心を持てる機会をつくり、正しい理解を深めるため、ごみ処理施設・資源化施設等の見学や、ごみ減量・リサイクルに関する出前講座等を実施し、体験型の学習機会の提供を促進します。	「ごみ・リサイクル施設見学会」等を実施し、学習機会の提供を促進し、ごみ減量化意識の啓発を行った。	見学会3回	A	
		クリーン推進課	・教育機関と連携し、子どもたちを対象としたごみの減量・リサイクルをテーマとした学習会や「環境フェスタ」や「ごみの分別大事店」などのイベントを通じた学習機会の充実を図ります。	「しんざい環境フェスタ」の実施や「産業まつり」へ出店するなど、学習機会の充実を図った	イベント啓発3回 小学校出前講座3校	A	
		クリーン推進課	・生ごみ処理機等の購入費補助金事業の啓発に加え、購入促進のため生ごみ処理機や剪定枝粉砕機等の貸出事業を行い、普及拡大に努めていきます。	生ごみ処理容器等購入費補助金事業のPRのため、補助制度の周知、啓発等を行った。	生ごみ処理容器等補助 73基 減量機器貸出件数 30件	A	
		クリーン推進課	・有価物集団回収奨励金事業など市民の自発的なリサイクル活動の支援や廃食用油等の回収場所の増設や回収品目の拡大の検討を行い、幅広いリサイクルの受け皿確保に努めていきます。	出前講座等により、有価物集団回収奨励金事業や廃食用油の回収について周知、啓発等を行った。	廃食用油回収量 5,985kg 有価物集団回収 登録団体数126団体 回収量1,864t	B	
		関係各課 (環境保全課)	・市では「グリーン購入推進指針」に基づき、リサイクル品の積極的な購入・使用などを率先して実行します。	「グリーン購入推進指針」に基づき、リサイクル品の積極的な購入・使用などを率先して実行している。	職員一人ひとりの取り組み状況アンケートの項目である『「グリーン購入推進指針」に基づき、リサイクル品の積極的な購入・使用などを率先して実行している。』の実施状況調査評価点 60%以上(常に実行、概ね実行の合計値)の割合は 74.2%	B	

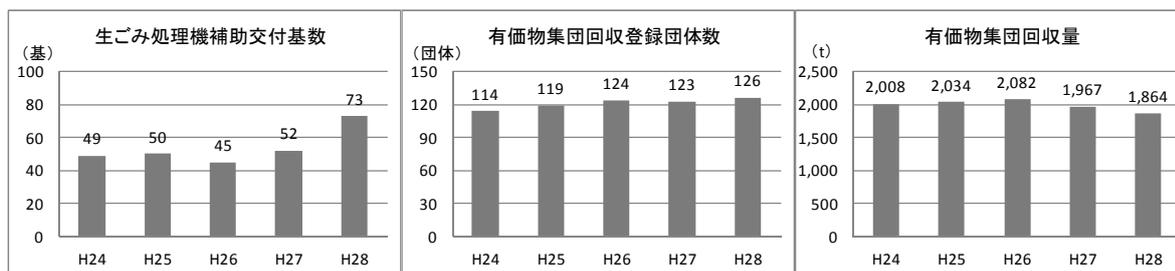
数値目標	⑥	環境指標	進行管理担当課	単位	現状(H23)	目標(H27)	目標(H33)	実績(H27)	実績(H28)	評価
		一人1日当たりのごみ排出量	クリーン推進課	g	887	774	696	891	875	×
		総資源化率	クリーン推進課	%	21	26	30	19.7	19.3	×

■環境指標の推移



目標 :	H27値
	H33値	----
評価 :	◎	0
	○	0
	△	0
	×	2

■その他の指標



■取組評価

評価	H28	割合
A : 具体的な取組があり、実績値が前年並み以上	6	67%
B : 具体的な取組があるが、実績値が前年を下回る	2	22%
C : 具体的な取組があるが、実績値が不明	1	11%
D : 具体的な取組はないが、実績値を把握している	0	0%
— : 具体的な取組はなく、実績値を把握していない	0	0%
	9	100%

■総評、今後の方向性

1人1日当たりのごみ排出量と総資源化率はいずれも目標値に達していません。
紙類など資源物の民間回収が広がっており、資源化率が向上しない理由にもなっていますが、今後も引き続き、広報紙やホームページ、各種事業などを通じて、普及・啓発に努めていく必要があります。

基本目標 5 環境配慮行動の実践者を拡大し、みんなで環境を育てるまちを目指して

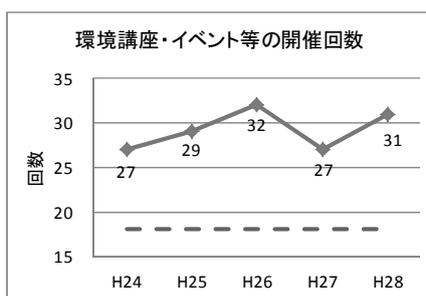
5-(1) 環境を考え行動をする人を育てよう

位置づけの整理	①	基本目標	環境配慮行動の実践者を拡大し、みんなで環境を育てるまちを目指して
	②	取り組み方針	5-(1)環境を考え行動をする人を育てよう
	③	基本施策	①環境教育・学習の推進
	④	施策の方向性	今日の環境問題は、私たちの暮らし方と大きな関わりがあり、問題の解決のためには、自分たちの生活が環境に与えている影響を知り、環境にやさしい暮らし方へと具体的な行動を起こしていくことが求められています。 学校においては、環境保全に向けた次代の人材を育成するため、体験学習の実施や環境コーナーの設置などを実施しており、これら施策の一層の充実を図ります。地域においても環境講座の開催や環境に関する図書・資料の紹介等を図り、環境について知り・学ぶ機会の充実を図ります。

		担当課	環境施策	H28取組実績(内容)	H28取組実績(数値)	取組評価	
環境施策	⑤	環境教育・学習の推進	指導課	・学校支援ボランティア制度の活用や職場体験学習、自然体験学習等の実施など、地域の教育力を積極的に活用し、人との関わりや交流を通して生きる力を育てていきます。	教育センターにて、里山観察会(春)(秋)、星空観望会、科学実験講座、わら細工体験など、環境に関する講座を実施し、多くの親子が参加した。学校では、学校支援ボランティアを活用し、児童生徒が人と自然とのかわりを学ぶことができた。	学校支援ボランティア登録者数650名 教育センター実施の自然体験活動5講座の参加者169名	B
			指導課	・環境に関する情報や教材を提供し、学校図書館では環境コーナーの書籍を充実し、活用を進め、小・中学校での環境に関する学習内容の充実を図ります。	自然観察に関する研修や環境教育に関するコンクール等の紹介を行った。学校においては環境に関する学習の充実を図るとともに、学校図書館において、環境教育に関する蔵書の紹介や活用に関する支援を行った。	全小中学校30校中、学校図書館における環境教育に関する蔵書保有校数30校 環境コーナーを特設した学校数7校	B
			生涯学習課	・市民アカデミーや出前講座など、市民の学習ニーズや年齢層に合わせて、環境をテーマとする講座の実施を推進します。	印西市民アカデミー1学年学習プログラムの中で印西市の環境政策等を学ぶ講座を実施した。 出前講座「ごみの分別が大事店」を開催した。	出前講座 申請件数8件 参加人数198名 アカデミー 講座数3回 参加者数73名	B
			中央公民館	同上	生涯学習課との共催で印西市民アカデミー1学年学習プログラムの中で印西市の環境政策等を学ぶ講座を実施した。	市民アカデミー 講座数3回、参加者数73名	B
			中央駅前公民館	同上	主催事業「はつらつクラブ」の中で、「秋の自然散策」を実施し、そうふけ川めぐるの里周辺の自然について学ぶ。	事業回数1回 参加者数21人	B
			小林公民館	同上	小学生4～6年生対象の通年事業(遊び発見隊)内にて、「いんざい川めぐり」、「環境学習 実験! 水の不思議」自然博物館見学」を行い、自然環境についての啓発に努めた。	事業回数3回 参加者数延42人	A
			そうふけ公民館	同上	小学生4～6年生対象の通年事業(なんでもチャレンジズ)内の1回分にて、いんざい川めぐりを行い、自然環境についての啓発に努めた。	事業回数1回 参加者数23人	A
			本笠公民館	同上	里山の会ECOMOを講師に迎え、市民を対象として夏に「蝶とトンボの観察会、ホタル観察会」、秋に「自然観察会」、冬に「野鳥観察会」を実施し、自然環境への関心や理解を深める機会を提供した。	事業回数4回 参加者数61人	B
			歴史民俗資料館	同上	常設展示において、印旛沼の環境、水草、動植物、漁の道具等を紹介し、印旛沼についての理解を深めることができた。	年間入館者893人	B
生涯学習課	・図書館において、環境に関する書籍等の充実を図るとともに、期間限定で環境に関する資料の紹介を推進します。	大森図書館において、電力自由化に伴う自然エネルギーなどの関連本を展示。図書館の資料とともに身近な環境について考える機会となった。	展示図書冊数52冊 利用人数:自由来館	B			

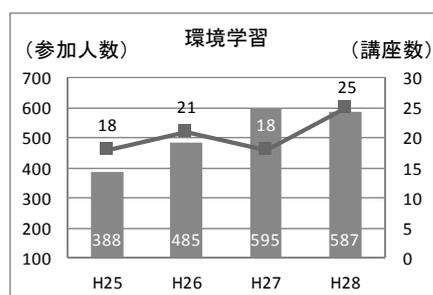
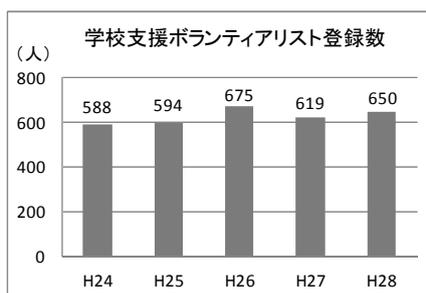
数値目標	⑥	環境指標	進行管理担当課	単位	現状(H23)	目標(H27)	目標(H33)	実績(H27)	実績(H28)	評価
		環境講座・イベント等の開催回数	環境保全課	回	15	18	18以上	27	31	◎

■環境指標の推移



目標 :	H27・H33 共通値	
評価 :	◎	1
	○	0
	△	0
	×	0

■その他の指標



■取組評価

評価	H28	割合
A : 具体的な取組があり、実績値が前年並み以上	2	20%
B : 具体的な取組があるが、実績値が前年を下回る	8	80%
C : 具体的な取組があるが、実績値が不明	0	0%
D : 具体的な取組はないが、実績値を把握している	0	0%
— : 具体的な取組はなく、実績値を把握していない	0	0%
	10	100%

■総評、今後の方向性

平成28年度は、環境学習等を支援する「学校支援ボランティア」が増加傾向にあることから、今後も教育センター等と連携し、地域の教育力を活かした環境学習の充実を図っていきます。その他にも、教育センター主催の環境教育に関する行事を行い、たくさんの参加者が学習を行うことができました。今後も、地域の自然とのふれあいを大切にし、地域の環境を考える機会にしていけるように努力していきます。また、各小中学校とも連携を図り、学習内容の充実を図ります。

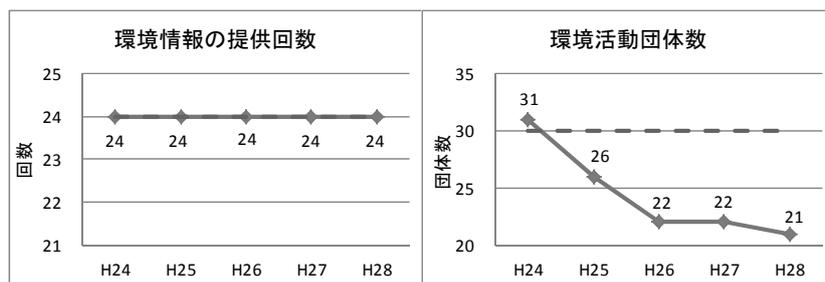
各公民館等においても、多くの市民を対象に環境に関する魅力ある講座等を開催し、環境学習の場を提供していきます。

5-(2) 環境配慮行動の実践を促すしくみをつくろう

位置づけの整理	①	基本目標	環境配慮行動の実践者を拡大し、みんなで環境を育てるまちを目指して			
	②	取り組み方針	5-(2) 環境配慮行動の実践を促すしくみをつくろう			
	③	基本施策	①環境情報の発信と共有化 ②市民や事業者の環境配慮行動の促進			
	④	施策の方向性	<p>環境にやさしい暮らし方を普及していくためには、市民・事業者・市が連携・協力し、地域ぐるみの活動を展開していくことが重要です。</p> <p>そのためには、本市の環境の現状や様々な保全活動の状況など、環境情報を地域で共有していく必要があり、広報紙やホームページ等を通じた、情報提供体制の強化を図ります。また、市民や事業者が環境保全活動に参画する契機として、環境に関するイベント等を開催するほか、自発的に環境保全活動に取り組むNPO等を積極的に支援します。</p>			
環境施策	環境情報の発信と共有化	環境保全課	・ 広報紙やホームページなどで「印西市環境白書」等の環境情報を市民・事業者等へ提供します。	印西市環境白書を発行した。また、環境に関する情報を広報紙、HPに掲載し市民へ提供した。	環境保全課の情報提供数 広報紙74回 HP103コンテンツ	A
		環境保全課	・ 市民・事業者・市が協働し、環境保全に関する意見交換の場や協働できる体制づくりに努めます。	環境推進(市民・事業者)会議を開催し、意見交換を行った。	環境推進会議開催回数 10回	A
	市民や事業者の環境配慮行動の促進	関係各課(環境保全課)	・ 地域住民が地域の環境へ関心を持ち、人と環境の係わりについて認識するとともに、積極的に環境の保全や良好な環境づくりに参画できるよう環境関連施設の見学会や市民参加の環境調査など、環境に関するイベント等を企画・開催し、普及啓発を図ります。	環境に関するイベントを企画、実施した。(印西市及び関係団体が主催イベント)	イベント数31件	A
		市民活動推進課	・ 環境保全活動等を行うNPOなどの市民活動団体に対する支援を行います。	環境保全活動等を行う市民活動団体に対し、市民活動支援センターが行う各種支援業務や、企画提案型協働事業及び公益信託印西市まちづくりファンドにより支援を行った。	・ 企画提案型協働事業及び公益信託印西市まちづくりファンドの事業数17(うち環境に関する事業5事業) ・ 市民活動支援センター登録団体110団体(うち環境に関する団体21団体)	B

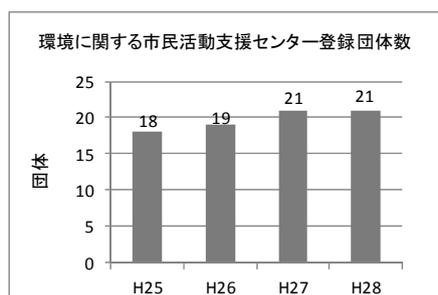
数値目標	環境指標	進行管理担当課	単位	現状		目標		実績(H27)	実績(H28)	評価
				(H23)	(H27)	(H33)	(H27)			
⑥	環境情報の提供回数 (毎月2回発行される広報に環境に関する情報が掲載されている)	環境保全課	回	24	24を維持	24を維持	24	24	◎	
	環境活動団体数	環境保全課	団体	29	30	30以上	22	21	×	

■環境指標の推移



目標 :	H27・H33 共通値 -----	
評価 :	◎	1
	○	0
	△	0
	×	1

■その他の指標



■取組評価

評価	H28	割合
A : 具体的な取組があり、実績値が前年並み以上	3	75%
B : 具体的な取組があるが、実績値が前年を下回る	1	25%
C : 具体的な取組があるが、実績値が不明	0	0%
D : 具体的な取組はないが、実績値を把握している	0	0%
— : 具体的な取組はなく、実績値を把握していない	0	0%
	4	100%

■総評、今後の方向性

環境情報の提供については、環境白書の概要版を作成し、市民目線でより分かりやすいよう、情報の共有に努めました。また、市民活動団体に対しては、市民活動支援センターが行う各種支援業務、企画提案型協働事業や公益信託まちづくりファンドにより、今後も活動を支援していきます。市が把握する環境活動団体数については、前年度と変わりなく、今後も引き続き団体に対する支援を充実させていきます。